

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【1割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和元年10月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	744	765	実費	1,509円
要介護 2	890			1,655円
要介護 3	1,032			1,797円
要介護 4	1,200			1,965円
要介護 5	1,367			2,132円

- * サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。
- * 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。
- * 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	27 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算 I	367 円/月	関係職種が共同して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月内)	944 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月超)	589 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 III (6ヶ月内)	1,244 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 III (6ヶ月超)	888 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	123 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	267 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	2,132 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算 II を算定している場合
入浴介助加算	56 円/回	入浴を実施した場合
口腔機能向上加算	167 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
栄養改善加算	167 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養スクリーニング加算	6 円/回	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに栄養状態に係る情報を文書で提供した場合
重度療養管理加算	111 円/回	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	67 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-53 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	23 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
サービス提供体制加算(I)イ	20 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の20/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単 価	内 容
食 費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合 計	765円/日	

- * 利用日数分の請求になります。
- * 利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単 価	内 容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【2割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和元年10月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	1,488	765	実費	2,253円
要介護 2	1,779			2,544円
要介護 3	2,063			2,828円
要介護 4	2,400			3,165円
要介護 5	2,733			3,498円

*サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。

*上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。

*上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	54 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算 I	733 円/回	関係職種が共同して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月以内)	1,887 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 II (6ヶ月超)	1,177 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 III (6ヶ月以内)	2,487 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
リハビリテーションマネジメント加算 III (6ヶ月超)	1,776 円/回	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	245 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 I	533 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 II	4,263 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算 II を算定している場合
入浴介助加算	111 円/回	入浴を実施した場合
口腔機能向上加算	333 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
栄養改善加算	333 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養スクリーニング加算	11 円/月	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに栄養状態に係る情報を文書で提供した場合
重度療養管理加算	222 円/月	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	134 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-105 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	45 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
サービス提供体制加算(I)イ	40 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の20/1000が加算されます

*上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内容
食費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合計	765円/日	

*利用日数分の請求になります。

*利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単価	内容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など

老健くぬぎ 通所リハビリテーション 利用料金【3割負担】

1 料金表 (消費税込み)

令和元年10月1日 現在

要介護度	日額利用料	昼食代	教養娯楽費(非課税)	合計
要介護 1	2,232	765	実費	2,997円
要介護 2	2,668			3,433円
要介護 3	3,094			3,859円
要介護 4	3,600			4,365円
要介護 5	4,100			4,865円

* サービス提供時間は、6時間以上7時間未満になります。

* 上記の金額は、月々の回数によって介護保険の一割負担の金額に変動が生じます。

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

2 その他の加算 (サービスに応じて以下の料金が加算されます)

リハビリテーション提供体制加算	80 円/回	当事業所に配置されている専門職が基準を満たしている場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	1,099 円/回	関係職種が共同して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを行った場合
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(6ヶ月内)	2,831 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(6ヶ月超)	1,765 円/月	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。リハビリ職員による説明。
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(6ヶ月内)	3,730 円/月	関係職種が共同して計画を立て、月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(6ヶ月超)	2,664 円/回	関係職種が共同して計画を立て、3月に1回の会議を行い、マネジメントを行った場合。医師による説明。
短期集中個別リハビリテーション実施加算	367 円/回	退院(所)又は認定日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	800 円/月	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	6,394 円/回	退院(所)又は通所開始日から3ヶ月以内の方対象、リハビリマネジメント加算Ⅱを算定している場合
入浴介助加算	167 円/回	入浴を実施した場合
口腔機能向上加算	500 円/回	口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを提供した場合
栄養改善加算	500 円/回	低栄養状態又はそのおそれのある方対象(月2回を限度)
栄養スクリーニング加算	17 円/月	ケアマネージャーに対し、利用開始時および6ヶ月ごとに栄養状態に係る情報を文書で提供した場合
重度療養管理加算	333 円/月	要介護3～5で厚生労働大臣が定める状態の方対象
若年性認知症利用者受入加算	200 円/回	若年性認知症と診断された方のみ
送迎減算	-157 円/回	送迎を行わない場合(片道)
中重度者ケア体制加算	67 円/回	要介護3以上の利用者の占める割合が100分の30以上
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	60 円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が50%以上の場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000が加算されます
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000が加算されます

* 上記の日額利用料には地域加算11.10が含まれております。

○ 介護保険適用外(ご希望者に対して提供するものです。消費税込み)

項目	単価	内 容
食 費	765円/日	昼食・おやつ・お茶・コーヒー 行事食を提供した場合は、別途費用が発生する事があります
教養娯楽費	実費	各種レクリエーション活動に必要な材料(手工芸・習字・食材など)のうち利用者の希望に応じて提供
合 計	765円/日	

* 利用日数分の請求になります。

* 利用日前日の17時30分以降にキャンセルの連絡をいただいた場合、食費765円分が発生致しますのでご了承ください。

○ その他 ご利用された場合にかかる料金(消費税込み)

項目	単 価	内 容
紙おむつ類	17円/枚	さらさらスリム
	27円/枚	オンリーワンパッド
	54円/枚	オンリーワン薄型パンツ
文書料	2,200円	診断書・診療情報提供書・事務的な証明書など